

# 教文研 自主編成講座へのお誘い

多忙な中での教育実践、お疲れさまです。職場では、来年度の教育計画づくり(平和教育の位置づけ等)の論議が始まる頃ではないでしょうか。

安倍政権は、念願の憲法改「正」を自分の任期中に何としても実現させようと、新年早々からその意気込みを表明しました。「教育の無償化」を条文に盛り込むなどという国民が受け入れやすいような部分から切り込んでいこうとしています。そのねらいは何でしょうか?「教え子を再び戦場に送らない」ために、憲法改悪の動きについてしっかり学び、憲法学習や職場での論議に生かそうではありませんか。

そこで、今回は憲法問題に詳しい津留雅昭弁護士をお招きして、憲法改悪の動きについての話をさせていただくことにしました。お忙しいとは思いますが、分会のみなさん、さらには未組合のみなさんにも声をかけて、是非参加してくださいませよう、よろしくお祈りいたします。

## 平和教育自主編成講座

# 考えよう！憲法改悪の動き

◇ 講師 ; 津留 雅昭 弁護士

福岡県弁護士会所属、日本労働弁護団会員。  
原水禁福岡地区実行委員会代表、戦争への道を許さない福岡県フォーラム筆頭代表をはじめ、その他、労働組合、中小企業、市民団体、共同作業所、福岡教育文化研究所等々、多くの団体の顧問や相談員をされている。

「改憲議論深める年に」  
安倍首相、自民仕事始め

国会でも改憲を力説

「緊急事態」も盛り込む

改憲項目 首相例示

自・維が協議開始へ

憲法70年の節目に当たり、私たちが子孫に未来を託す世代のため、改憲70年に向かつて、日本をどうな国にしていくのかをその先頭に据えるため、憲法改正で具体的な議論を進めようではありませんか。

安倍首相が昨年10月、自民党の議員と自憲法改正推進委員会を立ち上げた際、日本維新の会、公明党、国民進歩党の3党の代表と協議し、改憲項目として示された。改憲項目として示されたのは、「緊急事態」の発動時に憲法を一部変更できること、自衛隊の地位を「国防軍」に改称し、その後の改憲議論のテーマとして掲げ、教育無償化は「緊急事態」発動時に導入する人たちが多く含まれること、野党との協議も進めよう。

2017.1.11

自・維が協議開始へ

◇ 日時 ; 2017年2月21日(火) 18:30~20:30

◇ 会場 ; 福岡市教職員組合東部事務所(東区馬出4丁目2-17)

◇ 問い合わせ先 ; 教文研事務局 092-631-4621

主催 ; 福岡教育文化研究所・平和教育部